

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

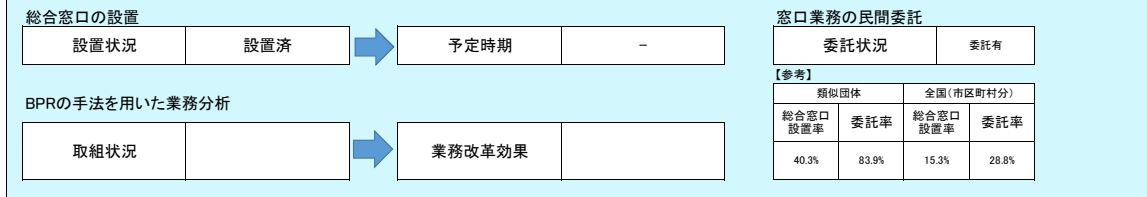
自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
342025	広島県	呉市	中核市

(1)民間委託

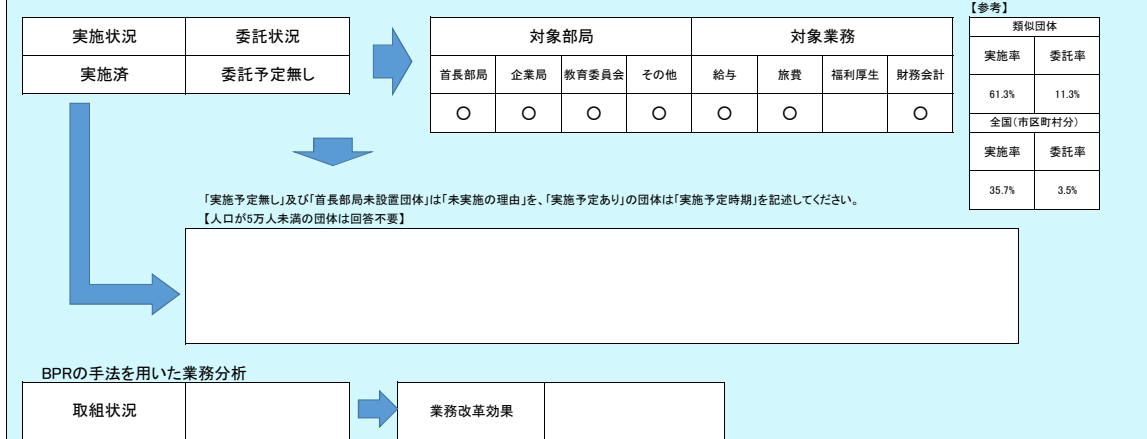
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			89.8%	98.2%
案内・受付			90.4%	86.3%
電話交換			91.1%	90.2%
公用車運転			75.0%	87.6%
し尿収集			96.4%	98.1%
一般ごみ収集			98.4%	97.2%
学校給食(調理)			90.3%	73.2%
学校給食(運搬)			100.0%	91.0%
学校用務員事務	○	多様な任用形態(非正規化)の促進	33.9%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			98.4%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			100.0%	98.1%
調査・集計			98.4%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務



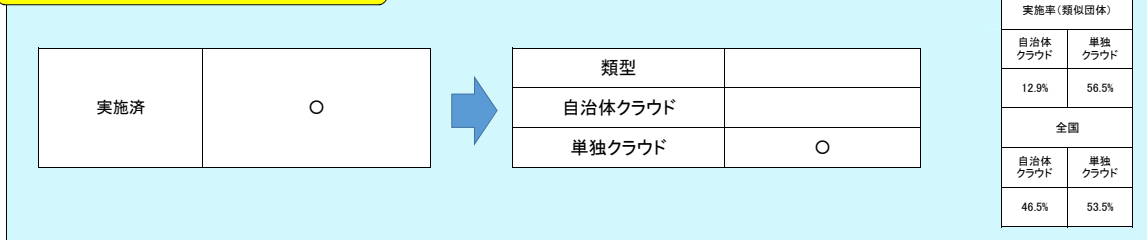
(4)庶務業務の集約化



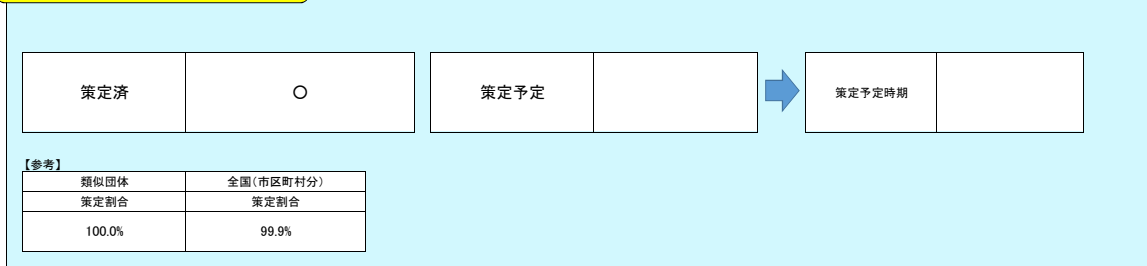
(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数		自治体職員を常駐させている事に対する考え方		【参考】	
					0	0	類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率		
体育館	9	5	55.6%	指定管理者制度を導入することでコスト増が見込まれるため	0	0			67.1%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	22	12	54.5%	指定管理者制度を導入することでコスト増が見込まれるため	0	0			65.9%	49.2%
プール	8	8	100.0%	0	0	0	0		76.7%	52.6%
海水浴場	1	1	100.0%	0	0	0	0		21.4%	13.5%
宿泊休業施設(ホテル、旅館等)	5	4	80.0%	以前、指定管理者を公募したが、条件に合う応募者がおらず、現在、施設を休止しているため	0	0			95.2%	84.8%
休業施設(分室清掃、高圧洗浄等)	11	8	72.7%	現在の利用状況等と、指定管理者制度の目的である「民間活力の導入により、サービスの向上及び経営の効率化を図る」という観点から考え、現時点では制度の導入が適切であると判断できないため	0	0			91.0%	75.4%
キャンプ場等	2	1	50.0%	当面直営で運営し、施設のあり方について検討している施設であるため	1	施設のあり方について検討している施設であるため、当面直営としている			71.4%	59.7%
産業情報提供施設	3	3	100.0%	0	0				65.3%	74.9%
展示場施設、見本市施設	8	6	75.0%	当面直営で運営し、施設のあり方について検討している施設であるため	1	施設のあり方について検討している施設であるため、当面直営としている			62.2%	65.7%
開放型研究施設等	0	0	0.0%	0	0				52.6%	43.0%
大規模公園	0	0	0.0%	0	0				58.1%	44.6%
公営住宅	103	102	99.0%	施設を新設したが、他の公営住宅の指定管理者制度の更新時期に合わせて導入する予定のため	0	0			67.0%	16.5%
駐車場	12	11	91.7%	指定管理者制度を導入することでコスト増が見込まれるため	0	0			72.4%	36.8%
大規模公園、斎場等	5	0	0.0%	0	0				23.9%	23.3%
図書館	7	0	0.0%	職員の非正規化によるアウトソーシングを要し、より効率的で、効果的な管理運営を進めていくこととしている。	6	市が運営している施設であり、各地区の図書館を統括する必要があるため			13.1%	21.2%
博物館(県立、市立、私立、民営、無償等)	9	9	100.0%	0	0				46.4%	28.6%
公民館、市民会館	24	2	8.3%	当面直営で運営し、施設のあり方について検討している施設であるため	22	施設のあり方について検討している施設であるため、当面直営としている			30.1%	23.6%
文化会館	3	2	66.7%	今後、指定管理者制度の導入を検討する予定のため	1	今後、指定管理者制度の導入を検討する予定であり、導入までの間、直営で運営している			61.3%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	4	1	25.0%	施設を廃止予定としているため	2	廃止までは直営による運営が必要であるため			52.0%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0	0.0%	0	0				83.3%	75.6%
介護支援センター	3	3	100.0%	0	0				100.0%	47.9%
福祉・保健センター	7	7	100.0%	0	0				76.4%	52.9%
児童クラブ、学童館等	12	3	25.0%	当該施設の性格上、直営で運営すべきと考えられているため	9	民間事業者等が運営できない子どもを対象にした児童クラブは、子どもの心身の健全育成のため、継続的・安定的な支援サービスを展開する必要があるため			35.1%	24.0%

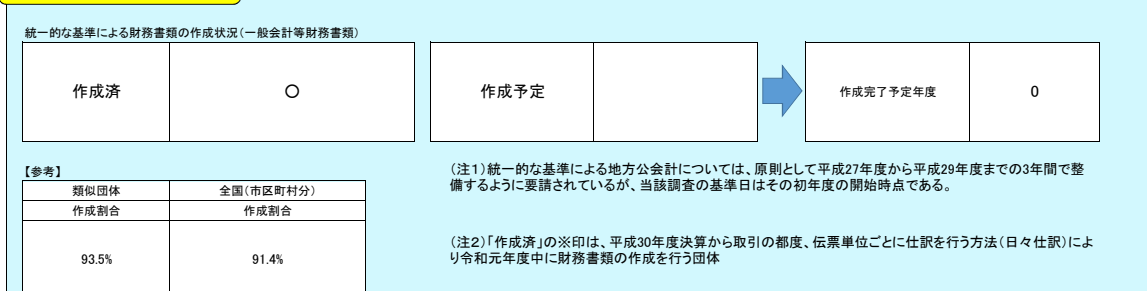
(5)自治体情報システムのクラウド化



(6)公共施設等総合管理計画



(7)地方公会計の整備



(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体